

千葉県教育委員会会議議事録

令和2年度第4回会議（定例会）

1 期 日 令和2年7月15日（水） 開会 午前10時30分
閉会 午前11時03分

2 教育長及び出席委員

教育長 澤川 和宏
委員 井出 元
佐藤 眞理
岡本 毅
貞廣 齋子
花岡 伸和

3 出席職員

教 育 次 長	吉野美砂子
企画管理部	
企 画 管 理 部 長	藤谷 誠
企 画 管 理 部 次 長	長谷川 聡
教 育 総 務 課 長	浅尾 智康
財 務 課 長	榊田 善啓
教 育 施 設 課 長	西原 正男

教育振興部	
教 育 振 興 部 長	中村 敏行
学 校 危 機 管 理 監	望月 賢二
教 育 振 興 部 次 長	萬谷 至康
生 涯 学 習 課 長	大森けい子
文 化 財 課 長	田中 文昭

企画管理部	
教育総務課主幹兼文書・情報室長	大野 光紀
同 文書・情報室主査	北口 純子
教育政策課主幹兼教育広報室長	金井 一喜
財 務 課 予 算 班 長	安藤 孝雄
同 副主査	矢野 亮平
同 副主査	小原 慶太
教育施設課施設・管理班長	森 祐司

教育振興部	
文 化 財 課 副 課 長	羽生田久美子
同 学芸振興室主査	氏家 麻奈

事務局	
企 画 管 理 部 教 育 総 務 課	
主 幹 兼 委 員 会 室 長	渡邊 尚久
同 副主幹	山口 聖剛
同 副主査	稲田 敏志
同 副主査	宮野 勝典

4 教育長開会宣告

5 署名人の指名 佐藤 眞理 委員

6 令和2年度第3回教育委員会会議（定例会）議事録の承認

7 議題の宣告及び非公開の決定

本日の案件は、第20号議案及び第21号議案の議案2件と第2号報告の報告議案1件である。第20号議案及び第21号議案は教育委員会会議規則第13条第1項第四号「知事又は議会に対する意見の申し出等」に該当することから、非公開により審議する。

8 審議事項

第2号報告 教育委員会所管に係る令和2年度6月補正予算案(追加提案分)について

【財務課長】

議案1ページを御覧いただきたい。本件は、令和2年度6月補正予算案（追加提案分）を知事が議会に提出するに当たり、予算案のうち教育委員会所管に係る歳入歳出予算について、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定により、令和2年6月30日付けで本委員会に意見が求められたが、教育委員会会議で御審議いただく時間がなかったことから、千葉県教育委員会行政組織規則第6条第1項の規定により教育長が臨時に代理し、2ページのとおり、7月1日に知事に対して本委員会として異議ない旨、回答したことを報告するものである。

議案資料1-1ページを御覧いただきたい。教育委員会所管に係る補正予算額は一般会計で21億6,140万円の増額であり、補正前の額とあわせると、3,851億6,944万3千円となる。なお、1 性質別内訳、2 項別内訳、3 財源内訳については、記載のとおりである。議案資料1-2ページを御覧いただきたい。4 事業内容については、国の第2次補正予算の成立を受け、学校における感染症対策の強化や児童生徒の学びの確実な定着を図るための経費を計上した。（1）「学校再開に伴う感染症対策・学習保障の強化」は、予算額7億2千万円で、県立学校における感染症対策を強化するためのマスク等の保健衛生用品及び学びの確実な定着を図るための教育活動等に必要な学習教材を購入する。（2）「特別支援学校スクールバス感染症対策事業」は予算額2億10万8千円で、スクールバスにおける感染リスクの低減を図るため、重症化リスクの高い児童生徒が乗車するコースなどに小型バスを24台増車する。（3）「学びの保障のための人員体制の強化」は、予算額12億2,229万2千円で、児童生徒の学習定着度に応じた、きめ細かな指導等を行う学習サポーターを小中学校に追加配置するとともに、新たに高等学校にも配置する。議案資料1-3ページを御覧いただきたい。教員の多岐に渡る業務を補助するため、家庭学習や家庭への連絡資料の準備などに加え、教室内の換気や消毒などの感染症対策にも携わるスクール・サポート・スタッフも追加配置する。（4）「全国大会の代替地方大会の開催支援事業」は、予算額1,900万の新規事業で、中止された全国大会等の代替となる県大会を実施する競技団体に、大会運営と感染予防対策に係る経費を支援する。

【花岡委員】

特別支援学校のスクールバスの感染症対策について、リフト付きのバスとなると確保が難しいと思う。重症化のリスクが高い生徒というのは、障害が重いケースであることが往々にしてある。既に取り組んでいると思うが、リフトがないから手を添えるとか、身体接触がなるべく生じないようにするとともに、やむを得ず生じる場合は、適切な対策をとることを重ねてお願いする。

【澤川教育長】

学習サポーター、スクール・サポート・スタッフについて、7月から順次配置となっているが、現時点の配置状況や今後の予定はどうか。

【財務課長】

人員が確保され次第、速やかに配置できるよう準備を進めている。

【澤川教育長】

市町村教育委員会が色々考えていることと思う。また、学習サポーターについては、多くの大学生にも担っていただくことになると思うので、大学側としても色々フォローいただきたい。

第2号報告は終了。

教育長報告 令和2年6月定例県議会の概要について

【澤川教育長】

資料「令和2年6月定例県議会報告」を御覧いただきたい。はじめに、議案についてだが、教育委員会関係は資料1ページから8ページまでの「議案説明資料」のとおりである。議案第1号「令和2年度千葉県一般会計補正予算（第4号）」、議案第6号「千葉県県立高等学校設置条例の一部を改正する条例の制定について」、議案第10号「契約の締結について」、議案第15号「令和2年度千葉県一般会計補正予算（第5号）」が提案され、原案どおり可決された。

次に、本会議における代表質問及び一般質問についてだが、新型コロナウイルス感染症対策への取組に関するものなど35問の質問があった。詳細は、資料9ページから11ページの「令和2年6月定例県議会「本会議」質問項目一覧表（教育関係）」のとおりである。このうち、主なものについて、その内容を報告する。9ページ、No.3を御覧いただきたい。「学校再開後、ICTを活用して学習指導をどのように進めていくのか。」との質問には、「この度の補正予算で、オンライン学習支援ソフトを県立学校の全ての児童生徒を対象に導入することにより、家庭でもネットを通じた学習ができるようになり、臨時休校中も含め1年間の学習内容を児童生徒がそれぞれのペースで学び、着実に身に付けていくことが可能となる。また、県内の市町村立小中学校の学習支援ソフトの導入についても、経費の一部助成について補正予算に計上しており、県内ほぼ全ての市町村で学習支援ソフトの活用が図られることになる。」と答弁をした。No.5の「休校が長期に渡り、悩みやストレスを抱え精神的に不安定な児童生徒が多くなることが心配されるがどのように対応するのか。」との質問には、「5月初旬に県内全ての教職員にリーフレットを配付し、担任による定期的な電話連絡やスクールカウンセラー等による相談受付など、継続した心のケアに努めるよう求めてきた。また、今年度の「SNSによる相談事業」では、対象に中学生も加え、4月20日から開始したが、既に約1,300件の相談が寄せられており、近日中に全生徒にリーフレットを配付するなど、更なる周知に努めていく。併せて、学校再開後の6月にはスクールカウンセラー等の相談時間が通常の1.5倍程度確保できるよう、配置の拡充に係る補正予算を計上した。」と答弁をした。No.6の「県立学校の再開にあたって、県教育委員会は新型コロナウイルス感染症対策にどのように取り組んでいくのか。」との質問には、「5月18日に「学校における感染対策ガイドライン」を策定し、各県立学校や市町村教育委員会に示した。具体的な対策として、家庭で毎朝検温し、登校時に健康状態を確認すること、石けんによる手洗いをこまめに行うこと、授業中は対面で行う活動をできる限り避けること、特別支援学校のスクールバスでは、座席を工夫し距離を保つこと、などを示している。引き続き、児童生徒や保護者の理解を得つつ、学校における感染防止にしっかり取り組んでいく。」と答弁をした。10ページ、No.15の「新型コロナウイルス感染症が収束しても、授業動画の作成に継続的に取り組む必要があると思うがどうか。」との質問には、「臨時休校中の家庭学習を支援するため、4月、5月に小中学校等で学習する内容について、授業動画を計893本作成し、ホームページを通じて公開した。本動画は、県内で使用されて

いる各教科書に沿って作られており、多くの市町村教育委員会や学校から評価いただいた。これを受け、今年度中は、進学や入試を控えた小学6年生と中学3年生向けの動画を作成し、順次ホームページ上で公開することとしており、万が一、再度の感染拡大や自然災害等により休校が拡大した場合には、迅速に動画を作成できるようあらかじめ体制を整えていく。」と答弁をした。

次に、文教常任委員会における質問についてである。資料12ページの「令和2年6月定例県議会 文教常任委員会委員長報告」を御覧いただきたい。7月3日の本会議において、文教常任委員会委員長より、議案の審議状況等について報告があった。本議会における質問等の詳細については、「千葉県議会時報」等の資料により、随時、情報提供をしていく。

教育長報告は終了。

<傍聴・報道 退出>

第20号議案 専決処分の申し入れについて

教育総務課長の説明後、協議を行い、原案どおり可決した。

第21号議案 専決処分の申し入れについて

文化財課長の説明後、協議を行い、原案どおり可決した。

9 教育長閉会宣告